

一関保健所長告示第2号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成21年5月29日

一関保健所長 橋本 功

介護予防居宅療養管理指導

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称又は開設者の氏名	指定年月日
0362790008	藤沢町訪問看護ステーション	東磐井郡藤沢町藤沢字町裏52番地2	藤沢町	平成21年4月1日